

概要書及び台帳記載事項証明について

★建築確認番号及び確認年月日のわかる方（民間確認を除く）

⇒[事務担当](#)へ

★建築確認番号及び確認年月日が不明の方

⇒[建築情報検索システム](#)へ

★都確認・平成元年3月以前申請の確認・擁壁等工作物の確認

⇒[審査担当](#)へ

| 文京区 | | | |
|-----|----------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 概要書 | 平成元年4月以降申請 | 事台 項帳 証記 明載 | 昭和25年11月23日以降申請 |
| | 証明書手数料 1件 300円 ※台帳の受付番号の特定が必要 | | 証明書手数料 1件 300円 ※台帳の受付番号の特定が必要 |

※手数料は消費税非課税です。

【都確認】

◆建築計画概要書の閲覧及び台帳記載事項証明について

昭和25年度～昭和39年度 建築規模に関係なく全て都確認（木造は一部区確認）
昭和40年度～昭和49年度 昇降機があれば建築面積に関係なく都確認
昭和50年度～平成11年度 延床面積が5,000㎡以上で昇降機付は都確認
平成12年度以降 延床面積が10,000㎡以上は都確認
指定確認検査機関 平成12年度から延床面積10,000㎡以上は都確認

上記以外は区での確認となり、区で閲覧、証明。

※昭和40・50年度、平成12年度について、都で確認を行った後、
区に移管され、区で検査を行った場合は区で証明。

- ▼都確認の物件を都で証明を取る場合、都の確認番号及び確認年月日を示す。
- ▼都の確認番号が不明の場合、建築主・建築場所（当時の地名地番）・建築物の用途・建築年月日を示す。
- ▼建築計画概要書の保管は、都では平成11年5月1日以降のもの、文京区では平成元年度以降のもの。
- ▼都では建築計画概要書のコピーサービスは行っていない。
- ▼都の台帳証明は1通400円
- ▼都では台帳閲覧は行っていない。上記情報からパソコンで検索。

担当 東京都 都市整備局 市街地建築部 建築指導課
電話 03-5321-1111（内線）30-741~4

文京区 都市計画部 建築指導課